

令和4年第2回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和4年2月14日(月)	
2 開催場所	市役所東庁舎大会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 河 内 光	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 教 育 部 次 長 石 川 徹 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教 育 総 務 課 長 小 川 正 夫 学 校 給 食 課 長 水 野 清 志 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 教 育 課 長 堀 田 正 二 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 加 藤 和 昭 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 櫻 井 晃 生 文 化 財 政 課 長 兼 小 牧 山 課 長 兼 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹 武 市 礼 子 図 書 館 長 矢 本 博 士 図 書 館 主 幹 山 田 久 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 永 井 政 栄 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 岩 田 奈 穂 美 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 高 木 美 穂 子 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 こ ども 政 策 課 長 伊 藤 加 代 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 野 田 弘 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 近 藤 江 里 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 林 孝 政	
6 本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 遠 山 史 織 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚	
7 議題	議案第 3号 令和4年度校長・教頭人事について 議案第 4号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 5号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 6号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 7号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 8号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 9号 教育委員会規則の一部改正について 議案第10号 教育委員会規程の一部改正について	
8 報告及び連 絡事項	報告第 1号 小牧市教育振興基本計画改定(案)に関するパブリックコ メントの実施結果について 報告第 2号 専決処分について 連 絡 事 項 3・4月行事予定 報告第 3号 行政文書の開示について 報告第 4号 専決処分について	

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和4年第2回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、1月26日開催の令和4年第1回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

1月27日から適用された新型コロナウイルス対応のまん延防止等重点措置の期限が3月6日まで延長されました。小牧市におきましても、いまだ感染状況に改善傾向が見られず、先週から今週にかけて4校の臨時休業と1校の学年閉鎖の措置を取らなければならなくなっていました。感染対策には気を緩めることなく、できる限りの対策を取りながら、子どもたちの学びを止めないように努めているところであります。

こうした状況の中、今週末までで各中学校1・2年生の学年末試験が行われております。現時点では中学校での臨時休業は出ておりませんが、1年のまとめの評価をする機会が失われぬよう十分に配慮してまいりたいと考えています。

試験を終えれば、中学校全てで3月3日の卒業証書授与式に向けた準備が進められます。同様に、小学校におきましても3月18日の試験に向けて準備の時期に入っております。今年度も式に参加する在校生は代表児童生徒に絞り、来賓なしの形で取り行われる予定です。どのような形式であれ、卒業生にはこれまでの学校生活を振り返り、新たな決意を胸に巣立っていってくれることを願うばかりでございます。

また、市におきましては、令和4年度の実施計画当初予算が先週水曜日に議会への報告、木曜日に記者発表がされ、いよいよ議会の議決をもって確定してまいります。教育委員会に係る内容につきましては、本委員会でお示しをさせていただきますので、次年度の事業実施にあたっての貴重なご示唆をいただけましたら幸いです。

私からの報告は以上です。

次に、部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

1件の報告をさせていただきます。

定例市議会についてであります。

本年第1回定例会が、2月24日から3月22日までの開催予定となっております。

提出が予定されている議案は、条例案7件、一般議案6件、補正予算案11件、当初予

算案12件、人事案2件の合計38件であります。このうち、教育委員会に係るものは、一般議案2件、令和3年度一般会計補正予算案、令和4年度一般会計当初予算案の合計4件です。これらは、本日の議題の「議会の議決を経るべき議案」として提出をさせていただきました。

報告は以上であります。

なお本日の議題のうち議案第3号は、人事に関する案件でありますので、最後に非公開にてご審議いただきますようお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいまの部長報告でございましたように、議案第3号は人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第3号は後ほど非公開にて審議いたします。

それでは、議題に入ります。

まず、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第5号「議会の議決を経るべき議案について」は、関連がありますので一括して、事務局の説明を求めます。

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

それでは、ただいま議題となりました議案第4号について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。

議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案を提出いたしますのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容につきましては、「小牧市青年の家の指定管理者の指定について」であります。

1といたしまして、指定管理者の指定をしようとする公の施設の名称は、小牧市青年の家であります。

2といたしまして、指定管理者となる団体の名称は、一般財団法人こまき市民文化財団であります。

3といたしまして、指定の期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までであります。

以上で議案第4号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

それでは、ただいま議題となりました議案第5号につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入ります。3ページをお願いいたします。

議案第5号「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

内容につきましては、「小牧市創垂館の指定管理者の指定について」でございます。

1といたしまして、指定管理者を指定しようとする公の施設の名称は、小牧市創垂館でございます。

2といたしまして、指定管理者となる団体の名称は、一般財団法人こまき市民文化財団で、任意指定をするものであります。

3といたしまして、指定の期間につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

以上で議案第5号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第4号及び議案第5号につきまして、ご質問等あれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第5号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第4号及び議案第5号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第6号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第6号につきまして、ご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

この提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容は、「令和3年度小牧市一般会計補正予算（第14号）のうち教育委員会分について」でございます。

それでは、補正予算のうち、私からは所管する教育委員会事務局関係分について、ご説

明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

今回の補正予算は、国の補正予算に対応するもののほか、年度末にあたり、各事務事業に要する経費がほぼ確定いたしましたので、精査をさせていただく必要があるからでございます。

それでは、別冊1の「令和3年度小牧市一般会計補正予算（第14号）（教育委員会分）」の1ページをお願いいたします。

まず第2表、繰越明許費補正であります。

1段目の新型コロナウイルス感染症対策事業は、市内小中学校の児童生徒全員に携帯用アルコール手指消毒液を配布する事業で、国の令和3年度補正予算を活用して実施するものでございます。今年度中に契約及び事業を完了することが困難なため、繰越明許費により令和4年度へ予算措置を行うものでございます。

続きまして、2段目の小学校費の新型コロナウイルス感染症対策物品購入事業では、小学校での新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するために、手指消毒用アルコールなどの消耗品を購入するものであります。今年度中に必要な物品を全て購入することができないため、令和3年度予算へ計上した歳入歳出予算の全額を、繰越明許費により令和4年度への予算措置を行うものでございます。

続きまして、3段目の小学校施設管理事業は、小学校での新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、施設消毒用のアルコールなど消耗品や備品を購入するものでございます。今年度中に必要な物品を全て購入することができないため、令和3年度予算へ計上した歳入歳出予算の全額を、繰越明許費により令和4年度への予算措置を行うものでございます。

また、小木小学校のプールろ過機が故障しましたので、令和3年12月27日に修繕契約を締結いたしまして、令和4年3月25日までに完了する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で世界的に物流が滞っております。そのため、修繕業者が修繕に必要な部品の一部を工期内に用意ができないということでございますので、今年度中に修繕を完了することができない見込みとなりました。そのため、契約金額の全額を、繰越明許費により令和4年度への予算措置を行うものでございます。

次に、4段目の小学校施設営繕事業では、陶小学校、そして大城小学校のトイレ改修事業、小牧小学校外7校の特別教室空調機設置事業で、国の令和3年度補正予算に伴い、事業を実施するものでございます。今年度中に契約及び事業を完了することができないため、令和3年度予算へ計上した歳入歳出予算の全額につきまして、繰越明許費により4年度への予算措置を行うものでございます。

次に、5段目の小学校費の情報システム管理事業は、小学校でのオンライン授業配信用タブレット端末等の備品を購入するオンライン教育推進機器整備事業で、国の令和3年度補正予算に伴いまして、事業を実施するものでございます。今年度中に契約及び事業を完

了することができないため、令和3年度予算へ計上した歳入歳出予算の全額を、繰越明許費により令和4年度への予算措置を行うものでございます。

次に、6段目、中学校費の新型コロナウイルス感染症対策物品購入事業は、先ほどの小学校費の物品購入事業と同様の状況で、中学校での感染の拡大を予防するために手指消毒用アルコールなどの消耗品を購入するものでございます。

7段目の中学校施設管理事業は、これも小学校施設管理事業と同様で、感染症を防ぐため、施設消毒用アルコールなどの消耗品や備品を購入するものでございます。

8段目につきましても小学校費と同様で、中学校でのオンライン授業で配信用タブレット端末等の備品を購入するものでございます。

次に、第3表の債務負担行為の補正でございます。

2段目の創垂館管理運営委託事業は、令和4年度から利用を再開する創垂館の指定管理者を指定することに伴い、債務負担行為をお願いするものでございます。期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は指定管理者との協定に基づきまして、創垂館の管理運営に要する費用でございます。

続きまして、2ページをお願いします。

第4表の地方債の補正でございます。

1段目の校舎大規模改造事業は、国の令和3年度補正予算に伴い、陶小学校、大城小学校のトイレ改修事業、小牧小学校外7校の特別教室空調機設置事業を実施するため、その財源として地方債を計上しまして、その限度額等を記載のとおり定めるものでございます。

2段目の校舎等改築事業は、小牧南小学校改築工事の対象事業費の減額による財源振替で限度額の変更をするものでございます。

3段目の小牧山整備事業は、事業費のうち特定財源である国庫補助金の額が確定したことなどによる財源振替で限度額の変更をするものでございます。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正でございます。

まず、歳入についてご説明させていただきます。

17款2項5目教育費国庫補助金のうち、1節小学校費補助金で学校施設環境改善交付金7,049万2,000円の増額は、国の補正予算で陶小学校、大城小学校のトイレ改修事業、小牧小学校外7校の特別教室空調機設置事業を実施するためでございます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金420万4,000円の減額は、村中小学校体育館照明器具改修工事と小牧南小学校備品購入の交付金が確定したためでございます。

続きまして、学校保健特別対策事業費補助金831万5,000円の増額は、国の補正予算で新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入するためでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,448万7,000円の増額は、GIGAスクール1人1台タブレット端末借上事業の交付金が確定したこと

によるものでございます。

公立学校情報機器整備費補助金の291万円の増額は、国の補正予算で授業及び行事等のオンライン配信に使用するマイクスピーカー、そしてオンライン授業配信用タブレット端末等を整備するためでございます。

続きまして、2節の中学校費補助金で、特定防衛施設周辺整備調整交付金の529万6,000円の減額は、小牧中学校体育館等照明器具改修工事の交付金が確定したためでございます。

学校保健特別対策事業費補助金431万4,000円の増額、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金635万8,000円、公立学校情報機器整備費補助金163万6,000円の増額は、いずれも小学校費補助金と同じ内容でございます。

続きまして、5節教育総務費補助金で、学校保健特別対策事業費補助金514万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として携帯用アルコール手指消毒液を児童生徒全員に配布するためでございます。

3項7目教育費委託金、1節教育総務費委託金の教育研究委嘱事業委託金100万円の減額は、県の教育研究委嘱事業の確定によるものでございます。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

19款1項2目1節利子及び配当金のうち、次世代教育環境整備基金利子は83万8,000円の増額、育英事業基金利子は1万5,000円の増額でございます。

続きまして、20款1項5目教育費寄附金のうち、2節社会教育費寄附金のうち、文化財保護事業基金寄附金206万円の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものでございます。

21款1項7目こども夢・チャレンジ基金繰入金では、1節こども夢・チャレンジ基金繰入金で、記載の1,356万円1,000円の減額のうち、学校教育関係分につきましては952万3,000円の減額で、夢の教室を小学校6年生のみオンライン開催としたことにより基金繰入を減額するものでございます。

9目次世代教育環境整備基金繰入金では、1節次世代教育環境整備基金繰入金2億6,680万円の増額は、陶小学校、大城小学校のトイレ改修工事、小牧小学校外7校の特別教室空調機設置工事、小牧南小学校改築工事に充当するものでございます。

続きまして、24款1項5目教育債で、1節小学校債の校舎大規模改造事業債1億6,650万円の増額は、先ほど国庫補助金でもご説明させていただきましたが、陶小学校、大城小学校のトイレ改修工事、小牧小学校外7校の特別教室空調機設置工事に係る市債でございます。

校舎等改築事業債1億4,930万円の減額は、小牧南小学校改築工事に係る市債でございます。

2節社会教育債の小牧山整備事業債490万円の増額は、史跡小牧山主郭地区第5工区整備工事等々に係る市債でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出の説明をさせていただきます。

内容につきましては、説明書の右欄の事務事業の概要により、ご説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず10款1項2目事務局費では、1の(1)次世代教育環境整備基金積立金83万8,000円の増額は、利子を基金へ積み立てるものでございます。

3目教育指導費では546万8,000円の増額で、1の(1)教職員研修・教育研究事業100万円の減額は、県の教育研究委嘱事業の確定によるものでございます。

2の(1)特色ある学校づくり推進事業952万3,000円の減額は、夢の教室を小学校6年生のみオンライン開催したことによる減額でございます。

3の(1)育英事業基金積立金1万5,000円の増額は、利子を基金に積み立てるものでございます。

4の(1)新型コロナウイルス感染症対策事業1,597万6,000円の増額は、児童生徒に配布する携帯用アルコール手指消毒液の購入及び修学旅行及びスキー合宿等の延期、中止に伴うキャンセル料等の補助を行うための増額でございます。

2項1目小学校費の学校管理費では、4億1,498万1,000円の増額で、1の(1)一般事務事業614万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策物品購入のための消耗品費の増額でございます。

2の(1)小学校施設管理事業1,049万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策物品購入のための消耗品費と備品購入費の増額によるものでございます。

3の(1)小学校施設営繕事業3億9,002万円の増額は、陶小学校、大城小学校のトイレ改修工事と小牧小学校外7校の特別教室空調機設置工事に係る監理委託料と工事費でございます。

4の(1)情報システム管理事業833万1,000円の増額は、校務支援用電子計算機等借上料の入札執行残による減額とオンライン授業配信用タブレット端末等購入のため、IT教育用備品購入費の増額によるものでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

3項1目、中学校費の学校管理費では1,351万7,000円の増額で、1の(1)一般事務事業301万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策物品購入のための消耗品費の増額によるものでございます。

2の(1)中学校施設管理事業561万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策物品購入のための消耗品費と備品購入費の増額によるものでございます。

3の(1)情報システム管理事業488万9,000円の増額は、校務支援用電子計算機等借上料の入札執行残による減額とオンライン授業配信用タブレット端末等購入のため、IT教育用備品購入費の増額によるものでございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

5項6目文化財保護費では992万1,000円の減額で、1の(1)一般事務事業60万円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市指定の文化財補助金対象事業が中止となったこと等による補助金の減額でございます。

2の(1)文化財発掘調査保存事業859万3,000円の減額は、区画整理地内の埋蔵文化財の発掘調査が延期となったことに伴う減額、(2)文化財環境整備事業278万8,000円の減額は、執行残によるものでございます。

3の(1)文化財保護事業基金積立金の206万円の増額は、こまき応援寄附金による増額でございます。

続きまして、7目小牧山費では、1の(1)史跡小牧山整備事業の205万円の減額で、入札執行残によるものでございます。

8目歴史館費では980万円の減額で、1の(1)歴史館施設管理事業180万円の減額と2の(1)小牧山城史跡情報館施設管理事業の800万円の減額は、いずれも執行残を減額するものでございます。

9目図書館費では3,119万4,000円の減額で、1の(1)一般事務事業236万8,000円の減額、2の(1)図書館施設管理事業2,882万6,000円の減額は、いずれも執行残によるものでございます。

以上、教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

続きまして、私から、こども未来部所管について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、別冊1の1ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正で、下から2つ目の幼稚園費の保育業務手当支給事業は、本市では、国の保育士幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の実施の機会を捉え、保育現場の業務負担が大きくなっている現状に対応し、併せて保育士のモチベーションアップを図るため、保育業務に対する業務手当を新設しました。令和4年2月から9月までについては、国の補助制度を活用して実施するものであり、その必要経費を翌年度に繰り越すものであります。

また、その1つ下、同じく幼稚園費の新型コロナウイルス感染症対策物品購入事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、第一幼稚園に消毒液等を購入する事業で、国の令和3年度補正予算を活用して実施するものであり、今年度中に契約及び事業を完了することが困難なため、その必要経費を翌年度に繰り越すものであります。

続きまして、第3表、債務負担行為補正のうち、青年の家管理運営委託事業は、令和4年度の青年の家の管理運営について、令和3年度中に指定管理者の選定をするため、指定管理者との協定に基づく青年の家の管理運営に要する額を限度額として補正するものであります。

3ページ、4ページをお願いします。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

17款1項3目2節幼稚園費負担金は2,050万9,000円の減額で、子育てのための施設等利用給付交付金の額を精査したことによるものであります。

同じく2項5目3節幼稚園費補助金は78万3,000円の増額で、子ども・子育て支援交付金の額を精査したことによるものであります。

18款2項8目3節幼稚園費補助金で922万1,000円の減額は、私立幼稚園授業料等軽減補助金及び教育支援体制整備事業費補助金の額の精査したものによるものであります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

19款1項2目利子及び配当金のうち、こども夢・チャレンジ基金利子として14万5,000円の増額は、基金利子が確定したことによるものであります。

21款1項7目こども夢・チャレンジ基金繰入金で、1節こども夢・チャレンジ基金繰入金1,356万1,000円の減額のうち、403万8,000円の減額は、大学生等海外留学奨学金、夢・チャレンジ助成金の減額を整理するものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

内容につきましては、右ページの事務事業の概要欄で、ご説明させていただきます。

中段になりますが、10款4項1目幼稚園費の3,671万2,000円の減額は、1の人件費111万円の増額は、保育業務に対する業務手当の新設に伴う人件費の増額。

2の幼稚園運営一般事業で50万円の増額は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために消毒液等を購入するための経費の増額。

3の幼稚園助成事業として3,832万2,000円の減額は、(1)の私立幼稚園助成事業で50万3,000円の減額、(2)の幼稚園利用者支援事業3,781万9,000円の減額は、額の確定に伴い、執行残を整理するものであります。

11ページ、12ページをお願いいたします。

上から2段目になりますが、4目青少年育成費は、1,255万円の減額であります。

1の青少年健全育成推進事業で(1)子ども体験活動事業として865万7,000円の減額は、わくわく体験広場内原形復旧工事の完了に伴う額の確定。

2のこども夢・チャレンジ推進事業の403万8,000円の減額は、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の未執行分をそれぞれ整理するものであります。

3のこども夢・チャレンジ基金積立事業の14万5,000円の増額は、確定した基金利子を積み立てるものであります。

以上で、こども未来部所管分の説明とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

続きまして、私から、健康生きがい支え合い推進部所管分についてご説明を申し上げます。

同じく別冊1で、ページをお戻りいただきまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、年度末に当たりまして、各事務事業に要する経費がほぼ確定してまいりましたので、主には執行残を整理するものになります。

まず歳入であります。

19款1項2目1節利子及び配当金のうち、説明欄の下から2つ目、文化振興基金利子で3万円の増額、その下のスポーツ振興基金利子で6万円の増額は、基金利子の確定によるものであります。

その下になります。

20款1項5目2節社会教育費寄附金のうち、文化振興基金寄附金で374万円の増額、3節保健体育費寄附金のスポーツ振興基金寄附金で1,284万円の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものであります。

その下をお願いいたします。

21款1項12目1節スポーツ振興基金繰入金で2,600万円の減額は、小牧シティマラソン大会、市民駅伝等の中止により、基金の繰入れを取りやめるものとしたものであります。

その下をお願いいたします。

23款4項1目9節教育費雑入は388万9,000円の減額であります。小牧シティマラソン大会の中止による参加料494万5,000円の減額と、その代替として実施したバーチャルマラソン大会の参加料105万6,000円の増額であります。

続きまして、歳出になります。

少しページを飛んでいただきまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

主な理由につきましては、右ページの事務事業の概要でご説明をさせていただきます。

表の3つ目、5項2目公民館費は1,426万7,000円の減額です。

1の（1）中部公民館施設管理事業で570万円の減額は、執行残を整理するものであります。

2の（1）地域3あい事業で440万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より、補助申請数の減少及び事業の中止に伴う執行残を整理するものであります。

3の(1)市民センター施設整備事業で416万7,000円の減額は、味岡市民センターの自動火災報知設備更新等の施設整備に伴う設計監理委託料及び施設整備工事費の入札執行残を減額するものであります。

11ページ、12ページをお願いいたします。

最上段になりますが、3目市民会館費は3,039万5,000円の減額です。

1の(1)市民会館施設整備事業で、本年度実施予定のホールITVの工事、これは監視カメラを用いた防犯設備になりますが、これにつきまして、半導体不足の影響により実施を見送ったことなどによる、執行残により減額するものであります。

続きまして、5目文化振興費は1,797万9,000円の減額です。

2の(1)文化振興基金積立金で、歳入でご説明申し上げました寄附金などを同基金に積み立てるため、377万円増額となるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業の中止などに伴う執行残により減額するものであります。

13ページ、14ページをお願いいたします。

6項1目保健体育総務費は2,099万6,000円の減額です。

2の(1)スポーツ振興基金積立金で、歳入でご説明申し上げました寄附金などを同基金に積み立てるため、1,290万円の増額となるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による各種スポーツ大会の中止に伴う執行残により減額するものであります。

2目体育施設費は1,619万9,000円の減額です。

1の(1)体育施設管理委託事業で、スポーツ施設の管理運営委託料の執行残により減額するものであります。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第6号について、ご質問等あればお受けいたします。

（発言なし）

それでは、議案第6号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第6号については、原案について意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第7号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第7号につきまして、ご説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容は、「令和4年度小牧市一般会計予算のうち、教育委員会分について」でございます。

資料の別冊2でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、別冊2の「令和4年度当初予算の概要（教育委員会分抜粋）」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

令和4年度教育予算総括表であります。

10款教育費は、総額92億2,918万円余で、対前年度比マイナスの15億9,631万円余、率にいたしまして14.7%の減となっております。

また、表の下の枠の外でございますけれども、記載のとおり、令和4年度一般会計当初予算の総額584億7,500万円のうち、教育費は15.8%を占めるものになっております。

教育費の減額の主な要因は、小牧南小学校の校舎・体育館の建築工事や創垂館保存修理工事等が完了したことによるものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、順次ご説明を申し上げます。

まず上段からです。

1項教育総務費は23億6,716万円余で、対前年度比2.4%の減でございます。

2項小学校費は16億6,661万円余で、対前年度比59.6%の減で、小牧南小学校の校舎・体育館建築工事の完了によるものなどでございます。

3項中学校費は7億5,990万円余で、対前年度比9.8%の増でございます。

4項幼稚園費は6億3,976万円余で、対前年度比0.9%の増でございます。

5項社会教育費は27億4,943万円余で、対前年度比31.4%の増でございます。公民館費、小牧山費、歴史館費、図書館費の増額によるものでございます。

6項保健体育費は10億4,629万円余で、対前年度比22.7%の増でございます。

以上が総括でございます。

続きまして、私が所管します教育委員会事務局関係分をご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2ページ、3ページをお願いいたします。

左右に見開きで、一連のA3の資料となりますので、よろしくお願いいたします。

この表に沿いまして、主なものをご説明させていただきます。

それでは、順次説明させていただきます。

まず1列目の所属課の記載がございます。

初めに、教育総務課でございます。

目の名称で、教育委員会費では委員4名分の報酬や運営事業として会議録作成のための筆耕翻訳料などを計上いたしております。

続きまして、事務局費では特別職及び一般職26名分の人件費のほか、通学路安全対策事業で「みどり線」塗装の工事費を今年度実施しました通学路の緊急合同点検による安全対策分を上乗せして計上しております。

教育指導費は、令和2年度、3年度と実施できておりませんが、八雲町との児童学習交流事業で小牧の参加児童を24名とし、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ交流事業を進めてまいります。

小学校、学校管理費では、小学校施設営繕事業で、小木小学校のトイレ改修工事に向けての設計などの事業費を計上しております。

小学校、教育振興費では、授業に必要な教材備品の購入費を計上しております。

小学校、学校建設費では、小牧南小学校改築事業で旧校舎・体育館の解体工事、外構整備を実施してまいります。

中学校、学校管理費では、中学校施設営繕事業で岩崎中学校のトイレ改修工事に向けての設計などの事業費を計上しております。

中学校、教育振興費では、授業に必要な教材備品の購入費を計上しております。

続きまして、学校給食課でございます。

給食センター費は、東部・北部・南部、各学校給食センターの管理運営経費で、給食用の材料費や調理、配送業務委託料などが主なものでございます。引き続き安全で安心な給食の提供に努めてまいります。よろしくお願いたします。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

学校教育課であります。

教育指導費、上から4段目、会計年度任用職員は、学校生活サポーター1名、スクールソーシャルワーカー1名、ベトナム語の語学相談員1名、合計3名を増員して、予算を計上しております。

少し飛びまして、その下の11段下になりますけれども、特色ある学校づくり推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度の「夢の教室」が小学校6年生のみオンライン開催となったため、令和4年度は小学校5年生と6年生の2学年で実施するための予算を計上しております。

その下の部活動等指導事業では、小中学校部活動の在り方を検討するため、(仮称)小中学校部活動検討委員会の設置に係る委員報酬を計上しております。

次に、小学校及び中学校の教育振興費では、就学援助費のオンライン通信費等を国の単価基準に合わせて増額をして、引き続き必要な援助を図ってまいります。

6 ページ、7 ページをお願いします。

学校教育 I C T 推進室でございます。

事務局費では、教育ネットワーク管理事業で、教育ネットワークのセンターサーバ及び事務局職員のノートパソコン等の更新を行います。

教育指導費では、I C T 支援員及びパイオニア校の教育研究に係る委託料を計上しております。

小学校、学校管理費では、教職員のパソコンの更新及び図書室のアクセスポイント増設分の借上料等を計上しております。

中学校、学校管理費では、小学校と同じく、教職員のパソコンの更新経費と柔剣道場及び図書室のアクセスポイントの増設分の借上料等を計上しております。

続きまして、8 ページ、9 ページをお願いいたします。

文化財課でございます。

文化財保護費では、文化財発掘調査保存事業で、天王塚遺跡発掘調査の実施を予定しております。

文化財保護事業基金積立金では、こまき応援寄附金の用途に、新たに「小牧山城復元応援コース」を新設することによる積立金の増額を見込んでおります。

歴史館費では、歴史館と小牧山城史跡情報館の運営に要する経費と、両施設の展示内容について改装するための経費を計上しております。

続きまして、小牧山課でございます。

小牧山費では、史跡小牧山の管理に係る経費とこれまでの山頂の歴史館周辺の発掘調査の成果を基に、石垣復元などの史跡整備工事を行う費用などを計上しております。また、史跡小牧山内にある創垂館は、復元工事が間もなく完了し、令和4年度から利用を再開するため、管理に要する経費を計上しております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、図書館でございます。

図書館費では、一般事務事業で中央図書館のほか、えほん図書館、3 市民センター図書室の運営に要する経費を計上しております。また、図書館施設管理事業で中央図書館等の施設管理に係る経費を図書館施設整備事業で旧図書館の解体に係る経費を計上しております。

なお、16 ページから23 ページに予算概要の説明を添付させていただいておりますので、ご参考としていただきたいと思います。

また、別冊3で小牧市一般会計予算として教育委員会分を抜粋して掲載しておりますので、合わせてご参考としていただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

それでは、引き続きまして、こども未来部所管について説明させていただきます。

お戻りいただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

幼児教育・保育課の幼稚園費では、第一幼稚園にW i - F i環境を整備し、タブレット端末などを配備する経費のほか、第一幼稚園の管理運営に係る経費、幼児教育・保育の無償化の実施のための新制度に移行する幼稚園に対する施設等利用給付費などが主なものであります。

次に、少し飛んでいただきまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

こども政策課、青少年育成費のうち、中事業名に星印がついているものにつきましては、教育委員会補助執行外の事業でありますので、説明を省かせていただきます。

主なものといたしましては、上から4段目、青年の家管理運営に係る経費のうち、創垂館が小牧山課の所管になることに伴う減額をはじめ、その下、青年の家施設整備事業、さらに4段下の子ども体験活動事業では、それぞれ令和3年度まで実施してきた工事の完了に伴う大きな減額となっております。

以上でこども未来部所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

それでは、引き続き、健康生きがい支え合い推進部所管分について、ご説明をさせていただきます。

本年度との主な変更点を中心にご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

また、先ほどの説明と同様に中事業名に星印がついたものにつきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

少しお戻りいただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

所管課は文化・スポーツ課であります。

社会教育総務費では、職員の人件費のほか施設予約システムの管理及び新施設予約システムの構築に関する経費が主なものになります。このうち、下から2つ目の新施設予約システム構築事業は、公共施設の予約や抽せんをオンラインでできるようにするなど、新たな機能を持たせたシステムを構築するために必要な経費です。令和5年1月の稼働を目指しております。

続きまして、公民館費であります。

12ページの東部・北里・味岡市民センターの公民館費を併せてご説明をさせていただきますと思います。

公民館費では、各種講座の開催に係る経費や施設管理に係る経費、地域3あい事業に係る経費を計上しております。このうち、上から4つ目の市公民館施設整備事業は、施設の老朽化に伴う大規模修繕に併せて、展示場などについて展示機能の充実など、多様なニーズに対応できるよう改修工事を行うために必要な設計に係る経費を計上しております。

12、13ページをお願いいたします。

3つの市民センターにおける市民センター施設整備事業では、東部市民センターにおいてはトイレ給排水管布設替工事など、北里市民センターにおいては消防署南支署ファンコイルユニット改修工事など、味岡市民センターにおいては、スマート窓口導入に伴う支所の改修工事などの施設整備に係る経費を計上しております。

恐れ入りますが、再度10ページ、11ページをお願いしたいと思います。

下から2つ目の文化振興費では、文化事業開催委託事業やこまき市民文化財団への助成事業に要する経費及び文化振興基金積立金を計上しております。

保健体育総務費では、オリンピック・パラリンピック関連の予算は皆減となりますが、スポーツ大会の開催委託事業や小牧市スポーツ協会への助成事業に要する経費を計上しております。

スポーツ振興基金積立金については、新たな施設整備に備えていくため増額を見込んでおります。

12ページ、13ページをお願いいたします。

体育施設費では、施設管理・整備に係る経費を計上しております。

さかき運動場施設整備事業では、さかき運動場にフットサルやテニスなどができる多目的グラウンドを整備するための設計に係る経費を計上しております。

以上で、健康生きがい支え合い推進部所管の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第7号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

山田委員、お願いします。

○委員（山田周司）

いつも当初予算の概要が資料として配られているので聞きますけれど、別冊2の資料の後半でスクールソーシャルワーカー等を充実すると書いてあるのですが、ここには先ほどの新施設予約システムとか夢・チャレンジとかの事業が記載されていないので、来年度の予算資料の中で記載されていない事業があるのは、どういう理由なのでしょう。

○教育長（中川宣芳）

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

別冊2の当初予算の概要の後半は、来年度の主要な事務事業ということで掲載しております。

○委員（山田周司）

主要な事業の内容を合わせて、掲載しているのですね。
もう一点だけ。

○教育長（中川宣芳）

はい、どうぞ。

○委員（山田周司）

I C T教育の関連ですけれど、学校で実際にタブレット等の使用が始まっており、学校から使い勝手が悪いとか、うまく作動しないというご意見があるのですけれど、そういう意見への対応というのは、何か新年度予算ではされているのでしょうか。アクセスポイントを補充したりとかあるのですけれども、教育計画の中に沿った形で多分実施していると思うのですけれども。実際に使っている人からの意見の反映みたいなものは、特にはないのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

櫻井学校教育I C T推進室長。

○学校教育I C T推進室長（櫻井晃生）

委員がおっしゃられたとおり、タブレット端末は、令和2年度にG I G Aスクールの前倒しで一斉に配備されました。本年度は実際の運用が始まっている中で、委員のご指摘のとおり、ご意見が使用している児童生徒や先生からあります。

新年度予算の中では、今おっしゃられたW i - F iの拡充を実施させていただきます。

また、先ほどの議題の補正予算でオンライン配信のタブレット用端末を拡充していきます。

直近では、オンライン授業を配信している中で、「若干画像が見づらいです」とか「言葉が聞きづらい」という意見もありましたので、そういう意見を受けて、補正予算でスピーカーや、より画質の高いi P a dの機種を、拡充された国の補正予算を利用して、整備していきます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

先ほどのスクールソーシャルワーカー配置の事業なのですけれど、1名体制で活動されていた時の方が、2名体制の時よりも、訪問活動回数が多いと思うのですけれども、今度もう1名増やされるのですよね。

新型コロナウイルス感染症の影響で訪問ができないのでは思うのですが、オンライン等を活用して実施されているのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

スクールソーシャルワーカーの配置事業で、令和4年度に1名増で予算計上をさせていただきました。訪問回数を見ていただきますと、令和2年度が539回で、活動は変わらずできておりますけれども、令和2年度は一斉臨時休校が3月から5月まで長期間ありまして、この期間の訪問回数が減ったということが大きな要因になっております。

現状といたしましては、基本的に、スクールソーシャルワーカーの訪問活動については、オンラインではなく訪問を実際するというので、活動を続けております。

○委員（伊藤和子）

「感染症が怖くて対面は避けたい」という方も、中にはいらっしゃると思うのですが、やはり実際お会いしてお話ししないと活動はできないという、何か決まり事でもあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

特に必ず対面で、という決まり事はないのですが、今のところは対面で実施ができてきているという状況です。今後は保護者からオンラインを希望するという意見があれば、その検討をしていくことになると思います。

○委員（伊藤和子）

オンラインで緊密に対応していただけたらと思います。せっかく人数も増えるわけですから、機会をつくっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第7号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第7号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第8号「教育委員会規則の一部改正について」、議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第10号「教育委員会規程の一部改正について」は、関

連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題になりました議案第8号から議案第10号までにつきまして、関連がございますので、一括してご説明をさせていただきます。

ただいま66ページから成ります別冊3の、次の6ページをお願いいたします。

議案第8号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、小牧市創垂館の設置及び管理に関する条例の制定に伴い、必要があるからでございます。

その内容は、「小牧市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」でございます。

7ページをお願いいたします。

創垂館に関する事務を小牧山課に移管するため、第2条、小牧山課史跡係の事務分掌に「小牧市創垂館に関すること。」を追加し、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例及び小牧市創垂館の設置及び管理に関する条例の制定に伴い、必要があるからでございます。

その内容は、「学校以外の教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

17ページをお願いいたします。

主な改正箇所は、第3条中の「青年の家等」を「青年の家」に改め、第3条の次に1条を追加しまして、創垂館の事務分掌を規定し、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、22ページをお願いいたします。

議案第10号「教育委員会規程の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、学校以外の教育機関の組織に関する規則の改正に伴い、必要があるからでございます。

その内容は、「小牧市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」でございます。

23ページをお願いいたします。

先ほどの学校以外の教育機関の組織に関する規則の参照条文を改正するため、第2条第3号及び第6号並びに第3条第2項中「第8条」を「第7条」に改め、別表2の人事関係の表を小牧市職務権限規程に準じるように改めます。

なお、この訓令は令和4年4月1日から施行し、ただし別表の改正規定は、令達日から

施行しようとするものでございます。

以上で、議案第8号から議案第10号までの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第8号から議案第10号につきまして、ご質問等あれば、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第8号「教育委員会規則の一部改正について」、議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第10号「教育委員会規程の一部改正について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第8号から議案第10号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いいたします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号「小牧市教育振興基本計画改定（案）に関するパブリックコメントの実施結果について」、ご報告をさせていただきます。

資料はございません。

小牧市教育振興基本計画改定（案）に関するパブリックコメントを令和4年1月4日火曜日から令和4年2月3日木曜日まで1か月間実施をいたしました。

1人の方から7件の意見が出されました。

提出された意見を参考に考慮した上で計画の改定を行いますので、ご承知おきください。次に、報告第2号「専決処分について」でございます。

32ページをお願いいたします。

小牧南小学校改築工事のうち機械設備工事と33ページの電気設備工事におきまして、令和3年1月8日に、記載のとおり工事請負変更契約を締結いたしました。これらは、公共工事設計労務単価の運用に係る特別措置を講ずることによるものです。機械設備工事は、変更前4億6,750万円、変更後4億6,906万7,500円で、156万7,500円の増額で、電気設備工事は、変更前2億9,351万3,000円、変更後2億9,436万7,700円で、85万4,700円の増額であります。この請負契約の変更にあたっては、令和4年2月7日に専決処分したものでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において規定されています議会の議決

を経た工事または製造の請負契約については、契約金額の5%以内の変更をすること、ただしその額は750万円を限度とすること、となっているため、専決処分をし、令和4年第1回定例会3月議会に報告するものでございます。

専決処分2件を提出させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

次に、連絡事項、3・4月行事予定であります。

34ページをお願いします。

3月の予定です。

3日木曜日は中学校の卒業式が行われます。

4日、7日、8日、9日と本会議が開催されます。

8日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が601会議室で開催されます。

11日金曜日は、午前10時から定例教育委員会を大会議室で、また、福祉厚生委員会・福祉厚生分科会が開催されます。

14日月曜日は文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

35ページをお願いいたします。

17日木曜日は第一幼稚園の卒園式、18日金曜日は小学校の卒業式、22日火曜日は本会議の最終日、24日木曜日は小中学校、第一幼稚園の修了式となっております。

36ページをお願いします。

4月の予定です。

6日水曜日は小学校の入学式、7日木曜日は中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式・始業式、8日金曜日は愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催されます。

13日水曜日は、尾張部都市教育長会議が瀬戸蔵で開催されます。

37ページをお願いいたします。

18日月曜日は、午後4時から定例教育委員会を301会議室で開催いたします。

21日木曜日、22日金曜日の2日間で東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が、岐阜県大垣フォーラムホテルで開催されます。

行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

3月・4月の行事予定は以上であります。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、図書館、お願いします。

矢本図書館長。

○図書館長（矢本博士）

それでは、報告第3号、行政文書の開示につきまして、1件報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和4年1月27日付けで市内在住の方より、新小牧市立図書館建設工事のうち電気工事に係る書類として、契約発注図書、竣工図、工事写真帳、工事資料、検査資料についての開示請求がありました。この開示請求に対しましては、検査資料のうち是正報告書については文書不存在のため不開示をし、その他の資料につきましては、担当者の氏名など、個人情報を除く一部開示の決定を行い、2月9日付けで請求者の方に通知をいたしました。以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

永井文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

それでは、文化・スポーツ課よりご報告をさせていただきます。

38ページをお願いいたします。

報告第4号「専決処分について」であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、専決第1号として、令和4年1月24日に事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分をいたしました。

損害賠償の額及び損害賠償をする相手方の住所、氏名は、資料に記載のとおりであります。

事故の概要であります。令和3年10月10日午前9時30分、小牧市村中運動場におきまして市民スポーツ大会のソフトボール競技が行われた際、ネットを越えたボールが当該運動場南西の駐車場に駐車中の乗用車に当たり、乗用車の右側前部バンパーを破損させたものであります。その後、相手方及び保険会社との交渉を進める中で、おおむね合意に至りましたので、速やかな損害賠償の支払い及び市の賠償責任を確定させるため、1月24日に和解及び損害賠償の額の決定の専決処分をさせていただきました。相手方への損害につきましては、市が加入する保険により補償をいたします。

以上、報告させていただきます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては以上であります。この内容につきまして、何かご意見・ご質問はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言はありませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退室を願います。

——関係者以外退室——

○教育長（中川宣芳）

それでは、これより非公開の会議を開会します。

<開会 午後 3時13分>

——非公開会議——

<閉会 午後 3時19分>

○教育長（中川宣芳）

ほかにございませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和4年第2回定例教育委員会を以上で閉会といたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 3時19分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員